

# 経済労働委員会記録

開催日時 令和元年9月25日(水) 13:04～14:57

開催場所 第3委員会室

出席委員 8名

川口 延良 委員長

田中 惟允 副委員長

山中 益敏 委員

中川 崇 委員

池田 慎久 委員

西川 均 委員

和田 恵治 委員

森山 賀文 委員

欠席委員 なし

出席理事者 中川 産業・雇用振興部長

杉山 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

## (1) 議案の審査について

議第71号 なら食と農の魅力創造国際大学校実践オーベルジュ棟の指定管理者の指定について

報第29号 地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告について

奈良県附属機関に関する条例の一部を改正する条例

(経済労働委員会 所管分)

## (2) その他

### <会議の経過>

○川口(延)委員長 ただいまより、経済労働委員会を開会いたします。

本日、傍聴の申し出があれば、20名を限度に入室していただきますので、ご了承ください。

案件に入ります前に、常時出席を求める理事者の変更についてであります。

7月5日付の人事異動により出席要求する理事者を変更する必要が生じたので、お手元に配付しております資料のとおり変更し、出席要求をしておりますので、ご了承願います。

次に、杉山農林部長からこの人事異動に伴う職員の紹介をお願いいたします。

○杉山農林部長 人事異動に伴う農林部の職員を紹介をさせていただきます。

西村農林部次長、森林環境担当でございます。

○西村農林部次長（森林環境担当） どうぞよろしくお願いいたします。

○杉山農林部長 よろしくお願ひ申し上げます。

○川口（延）委員長 それでは、案件に入ります。

まず、付託議案の審査を行います。

当委員会に付託されました議案は、当委員会次第に記載のとおりであります。

審査に先立ち申し上げておきますが、委員長報告は、正副委員長会議の申し合わせにより、付託を受けました議案の審査結果についてのみのご報告となりますので、あらかじめご了承願います。

なお、議案の説明については9月5日の議案説明会で行われたため、省略をいたします。

それでは、付託議案について質疑があればご発言願います。

○池田委員 それでは、付託されております案件につきまして、1点質問をさせていただきます。

豚コレラの対策強化事業についてです。

畜産課長にお尋ねしたいと思います。県内の養豚農家の数と飼育頭数の状況について……。（「付託議案は、議第71号と報第29号」と呼ぶ者あり）

済みません。失礼しました。

○川口（延）委員長 なしですか。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかになければ、付託議案についての質疑を終わります。

続いて、付託議案について、委員の意見をご発言願います。

○池田委員 大変失礼しました。それでは改めまして、豚コレラ対策強化事業についてお尋ね……（発言する者あり）済みません。

大変失礼いたしました。自由民主党といたしましては、付託されております議案に賛成

をいたします。

○西川委員 自民党奈良も議案に賛成させていただきます。

○和田委員 創生奈良、付託議案について賛成でございます。

○森山委員 新政ながらも付託された議案に賛成いたします。

○中川委員 日本維新の会も付託されました2件の議案に賛成いたします。ただ、NAFICにつきましては注目しておりますので、引き続き頑張ってください。以上です。

○山中委員 公明党も付託議案については賛成させていただきます。

○川口（延）委員長 ただいまより付託を受けました議案について採決を行います。

採決は簡易採決により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、お諮りいたします。

議第71号については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議がないものと認めます。

よって、ただいまの議案1件につきましては、原案どおり可決することに決しました。

次に、報告案件についてであります。

報第29号中、当委員会所管分については、理事者より詳細な報告を受けたこととさせていただきますので、ご了承願います。

これをもちまして、付託議案の審査を終わります。

次に、本定例会に提出されました陳情のうち、当委員会所管事項に関する陳情の写しを参考に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、その他の事項に入ります。

農林部長から、奈良県中央卸売市場再整備基本計画（案）について報告を行いたいとの申し出がありましたので、報告を願います。

なお、理事者におかれましては、着席にてご報告を願います。

○杉山農林部長 農林部からの報告事項といたしまして、奈良県中央卸売市場再整備基本計画（案）について説明をさせていただきます。委員長からご配慮をいただきましたので、着座にて説明させていただきます。

中央卸売市場は昭和52年の開業以来、生鮮食料品などの供給と消費生活の安定のために重要な流通拠点としての役割を果たしてまいりました。しかし、開業から40年余りの

間で市場を取り巻く環境が変化していることと合わせまして、市場施設や設備の老朽化が進んでいるため、平成30年3月に安全・安心な市場と県民や観光客が訪れるにぎわいのある食の拠点づくりを基本方針とした奈良県中央卸売市場再整備基本構想を策定したところです。その後、市場関係者の皆様と意見交換を重ねながら検討を行い、今般、奈良県中央卸売市場再整備基本計画（案）として取りまとめをさせていただきました。

内容につきまして、お手元の資料、奈良県中央卸売市場再整備基本計画（案）の概要で説明させていただきます。

1 ページ、人口減少、少子高齢化による食料消費の減少、農業担い手の高齢化、中央卸売市場の取扱高の減少など、市場を取り巻く環境が大きく変化をしております。また、奈良県の観光客数の動向のほか、市場の立地について、県内の観光スポットやまほろば健康パークなどのスポーツ施設、現在、整備を進めておりますなら歴史芸術文化村などと結節性がよいことをあらわしています。これらの現状を踏まえ、課題への対応として、市場の本来機能でありますB t o B、市場エリアの施設をコンパクト化し、それにより生まれた余剰地を活用して、県民や観光客が利用できるB t o C、にぎわい創出エリアを整備したいと考えています。

具体的には、2 ページ、中央卸売市場周辺地域の活性化をコンセプトとして、水色で記載した市場エリアB t o Bでは、市場本来の食の流通拠点機能の強化や、市場施設のコンパクト化、安全・安心な食の提供を行うためのコールドチェーン化に対応した施設整備とあわせて、奈良市場のブランド力の創出等の取り組みが必要と考えているところです。また、オレンジ色で記載しましたにぎわい創出エリア、B t o Cでは、市場が取り扱う食材を活用した一般消費者や観光客が訪れる食の情報発信拠点となるフードホールや宿泊施設、食に関するイベントなども開催できる多目的ホールなどを整備する予定です。また、それら2つのエリアを支える取り組みとして、廃棄物対策や浸水対策、子育て世代が市場で安心して働き続けられる保育機能の整備の検討もしているところです。加えて、市場再整備の事業区域だけでなく、周辺地域と共生した一体的なまちづくりについて、交流人口の拡大や生活圏の創出、周辺企業の活性化などを視野に、市場の再整備を進めていきたいと考えています。市場の再整備に当たっては、広く民間企業の見解も聞きながら、施設整備や維持管理、運営について、民間活力の導入などの検討も進める予定です。

3 ページ、市場再整備の土地利用計画（案）を記載しています。現敷地北側にB t o B エリアを、南側にB t o C エリアを整備することとし、それぞれのエリアに整備する施設

種別について記載しています。黄色の部分で記載している買収予定地、国道25号と現敷地の間の部分ですが、こちらは駐車場敷地や進入路の利用を想定して、用地買収を計画しているところです。表に、それぞれの施設の具体的な機能や規模について記載しています。また、市場周辺の整備検討項目として、南に位置しますまほろば健康パークと市場を結ぶ自転車道の整備や、敷地の東側を流れる佐保川との一体的な修景整備についても検討することとしています。整備スケジュールについては、令和10年度の完成を目指し、場内事業者との意見交換をしながら、関係機関と連携して整備を進めたいと考えているところです。

奈良県中央卸売市場再整備基本計画（案）の別冊は本編でございます。改めてご確認をいただければと思います。

農林部の報告事項は以上です。よろしくお願い申し上げます。

○川口（延）委員長 ただいまの報告、またはその他の事項も含めた質問があれば、ご発言願います。

○池田委員 再々、済みません。大変失礼いたしました。

それでは、改めまして、私から2点、質問をさせていただきたいと思います。

まず、豚コレラの対策についてです。

最初に、奈良県における養豚農家数と、飼育頭数の状況についてお聞かせいただきたいと思います。

○溝杭畜産課長 まず、県に届出がある豚を飼っている飼育者の戸数は、ことし、直近では16戸、飼育頭数は5,798頭となっています。そのうち、規模が大きな養豚農家は、奈良市に3戸、天理市に1戸、五條市に2戸、大淀町に1戸、計7戸で、飼育頭数は5,752頭となっています。以上です。

○池田委員 今議会において、この豚コレラの侵入や拡散防止に取り組めるよう、検査機能を強化するとして、主要な予算が提案されていますけれども、この検査機能の強化策はどのようなものか、ご説明をいただきたいと思います。

○溝杭畜産課長 今回の補正予算は、1,170万円で、豚コレラの発生が、この1年終息しないことから、県内で発生した場合に速やかに検査や処分を行うために必要な機器、資材の整備をお願いしています。

具体的には、感染の有無を迅速に検査するための精密機器や検査用の試験薬の確保をお願いしています。また、感染が確定した場合に、農場の全ての豚を効率的に殺処分するた

め、発生地では故障が多発している電気殺処分機の追加配備をお願いしています。以上です。

**○池田委員** 皆様ご存じのように、今、豚コレラが岐阜県から関東に広がりを見せており、この奈良県の近隣であります三重県でも感染が確認をされています。奈良県もひと事ではなく、危機感を持ちながら対策を強化し、対応していく必要があるのではないかと思います。

そこで、県のホームページ、また畜産課のホームページを見ますと、各発生が認められたり、確認されたたびに、情報をアップしていただいております。各農家に対しても呼びかけをしていただいているということです。情報収集をしっかりとやっていただいていると思いますけれども、この情報収集についてと、危機管理、危機意識を農家も含めて、どのように県内で共有していくのかということがすごく大切と思いますが、どのように取り組み、お考えになっているか、お聞かせいただきたいと思います。

**○溝杭畜産課長** 情報収集、注意喚起等についてのお尋ねです。

まず、国や近隣府県との情報共有については、刻々と状況が変化していますので、国や近隣府県と連絡を密にし情報収集に努めています。

それから、県外で豚コレラが発生した際は、県内の農家の状況把握と、農家の注意喚起を促すため、養豚農家を含む16戸の飼育者に対して、休日、夜間を含めて、県家畜保健衛生所の獣医が豚の異常の有無と、衛生管理の徹底が重要ですので、衛生状態を確認しています。あわせて、家畜保健衛生所だよりというペーパーを毎回、その都度配付しています。何か異常があれば、夜間、休日を問わず、それぞれ獣医の各個人の携帯番号を掲示して、すぐ連絡をいただくよう各農家にお伝えしています。以上です。

**○池田委員** 昨日、9月24日のニュースリリースでは国内で45例目ということで、大変広がりが心配されていますし、終息に向かうよう、国も対策をして、ワクチンを検討しているということです。奈良県においては、ご説明のように、しっかりとやっていただいておりますし、これからもやっていただけるということです。人に対しては影響がないと言われていますが、そういった県民への啓発など、間違った情報が蔓延しないように、今後、豚コレラ対策を、どのように総合的に進めていかれるのか、最後にお聞かせいただきたいと思います。

**○溝杭畜産課長** まず、県民への啓発ですけれども、池田委員お述べのとおり、人には感染しません。豚コレラに感染した豚肉は出回りませんが、実際に食べても影響はあ

りません。それについては、国も県もホームページ等で周知していますが、これからも丁寧な周知に努めたいと思っています。

先ほどお述べになりましたように、この3連休で、岐阜県で45例目、約8,000頭が処分されています。全国で14万頭を超える養豚場の豚が処分されています。どの府県でも必死に発生予防に努めていますが、発生が終息する気配がなく大変憂慮しています。まず、県民への周知はともかくとして、先ほど述べましたように、これまでも農家へのいろいろな広報等に努めていましたけれども、引き続き衛生管理の徹底に努めたいと思っています。また、万が一県内で発生した場合の対応も、農林部を中心に整えています。まずは、豚コレラウイルスの県内への侵入を防止することが最善の策と考えていますので、さらなる対応策をこれからも検討していきたいと考えています。以上です。

**○池田委員** しっかりと引き続き対応していただきたいと思います。

続きまして、2点目でございます。

この9月定例会の本会議に陳情という形で提出されています奈良市北椿尾町残土搬入に伴う土砂災害及び環境改善について、これに関してお尋ねします。

森林整備課の所管と伺っていますが、これまでの経緯、現状をご説明いただきたいわけですが、この陳情書に書いてありますように、ことしの5月ごろから北椿尾町において、住民に事前の説明もなく、残土の投棄を業者がしていると。将来の目的も不明で、災害防止対策も行っておらず、県道から急峻な谷筋へ投棄をされ、雨のたびに災害を引き起こしていると。具体的には、土砂が崩落しているということで、ちょうどその谷の下には奈良市の水路も通っていますが、これを土砂で埋めてしまっていると、水路が要は破壊されているという状況です。それから、地元の方の個人の所有地、あるいは奈良県がもう既に入収しています県道の道路改良の計画予定地にも投棄をしていると。これは大変ゆゆしき問題だということで、奈良県だけでなく、奈良市に対しても陳情を上げられているようですけれども、奈良県においても、これ以上の土砂災害と環境破壊につながる残土の投棄を即刻中止させて、破壊した水路や河川の修復、個人地の原状復旧、環境改善の強い行政指導を求めて陳情を出されています。

この件について、これまでの経緯、現状と、現在、県としてどのような対応しているのか、今後どのように対処していこうとしているのか、ご説明をいただきたいと思います。

**○内田森林整備課長** ただいまの陳情書が提出されています事案に関する経緯及び現在の対応状況はいかにというご質問に、お答えさせていただきたいと思います。

まず、主な経緯については、本年4月17日に事業者より奈良市に対して、森林法に基づく伐採届が提出されています。続きまして、5月27日に伐採届に関して、伐採箇所の変更と面積の増加があり、補正書類が奈良市に対して提出されています。これらの伐採届に基づき、6月ごろから現地への残土搬入を確認しており、事業者からの調書によりますと、1日当たり大体10トンダンプカーで150台から250台分の土砂を投棄していたと聞いています。この投棄された土砂の影響で、下流の集落内の水路に濁った水が流れており、7月25日の降雨により、投棄土砂が事業者所有地の外へ流出し、奈良市管理の水路を破損しています。続きまして、8月30日の降雨により、投棄土砂が崩壊を起こし、下流へ流出している事態になっています。

これに対して、県としては、奈良市を通じ、あるいは県が直接、事業者に対し指導をしてまいりましたが、開発計画や区域が不明確のまま推移しておりました。このため、さきの9月3日に、事業者と地元自治会の立会のもと、奈良市と県による現地調査測量を実施し、その結果、森林内の開発面積が1ヘクタールを超えていることが確認できましたことから、許可を受けずに開発を行った森林法違反の行為であるとして、口頭指導とともに、9月11日付で文書による行政指導を実施しています。内容については、直ちに残土搬入を停止し、防災施設工事などの当面の土砂流出を防止する措置を講じること、関係機関、地元と調整の上、復旧計画を早期に作成し、県に提出することなどを指導しています。これに対して、9月18日に事業者側から指導内容を遵守する旨の書面が提出されています。

今後引き続き事業者に対して、奈良市をはじめ関係機関や地元自治会等と連携をはかりながら、厳正に対処してまいりたいと考えています。以上です。

○池田委員 これは大規模な土砂の崩落で、大きな被害が出ていることは事実です。今後とも厳正に対処していただくことをお願いして、質問を終わりたいと思います。

○中川委員 数点質問したいと思います。今回、中央卸売市場の再整備計画がありましたけれども、こちらに関連しての質問です。

宿泊施設なども考えられているということで、主に車で来られる方がほとんどだと思いますけれども、中には、駅から歩いてこられる方もいらっしゃるのではないかと考えています。一般の方もイベントの際には、駅から、主に筒井駅から歩いてこられていますので、歩行者のアクセスの整備についても、改めて考える必要があるのではないかと考えています。

そこで、鉄道駅からのアクセスの整備について、現状、どのように考えているでしょう



か。よろしく申し上げます。

**○前田中央卸売市場再整備推進室長** 筒井駅からの歩行者の動線ということでお尋ねいただきました。お答えさせていただきます。

筒井駅からの徒歩によるアクセスは、現在、国道の歩道を利用することになると考えていますが、一部歩道幅が狭い箇所があります。再整備後、来場者の方の歩道として利用する場合には、特に危ないということもありますので、交差点に誘導員を配置するなど、安全に配慮した対策が必要ということで、今後検討していきたいと考えています。

市場再整備を進める中で、市場へのアクセスは重要な課題と考えていますので、道路管理者などに、歩道改良等、協議を要請しながら対策を検討していきたいと考えています。

市場へのアクセスについては、先ほどおっしゃっていただいたように、車で来られる方もおられますし、駅から徒歩による来場も視野に入れていきます。手段別に検討していく必要があると考えており、特に、場内へのバスターミナルの整備も検討していくことから、路線バスの停留所の誘致などについても、今後進めていきたいと考えています。また、バスについては、現在、中央卸売市場の市場まつりなどをやっていますけれども、その際には、近鉄郡山駅などからシャトルバスを運行していますので、そういったことも含めて、具体的に検討を進めたいと考えています。以上です。

**○中川委員** 筒井駅と近鉄郡山駅ということで、ほかの担当課になると思いますけれども、平端駅からも将来的には道をつくって、バスなどで輸送という話も聞いて、そんな構想があるかどうか、聞いていらっしゃるかどうかだけ、ご答弁よろしく申し上げます。

**○前田中央卸売市場再整備推進室長** 平端駅からの動線ということも、徒歩でしたら、市場まで大体20分ぐらいかかりますので、公共交通機関ということであれば、そういったことも視野に含めて検討をしていきたいと考えています。以上です。

**○中川委員** 次に、再整備基本計画を推進する体制について、質問したいと思います。

完成するのが令和10年、2028年ということで、大分先という感じで、今の担当者もそのときほとんど、多分いないだろうと考えています。ぜひともしっかりと進めてほしいと思います。こういった質問をする背景に、この卸売市場ではないですけれども、荒井県政において箱物をたくさんつくっていますけれども、必ずしも順風満帆にいつているものはあまりないのではないかと感じています。奈良公園バスターミナルであったり、平城宮跡歴史公園であったり、そういったものを念頭に置いていますけれども、同じ轍を踏まないように、実際にビジネスする者の声も聞きながら、しっかりと進めてほしいと思っています。

ます。そのような観点からの質問です。よろしくお願いします。

**○前田中央卸売市場再整備推進室長** 市場再整備に当たっての推進体制はどうかというお尋ねです。

市場再整備に当たっては、いわゆる卸売機能の本来のB to Bの整備が最重要であると考えています。これまでも場内事業者を交え、市場棟のレイアウトや物流動線について繰り返し意見交換をした上で、場内事業者の代表者で構成する再整備調整会議で合意をいただき、計画の検討を進めてまいりました。あわせて、県議会議員の代表者や学識経験者、場内事業者、関係機関等で構成される中央卸売市場運営協議会においても、広く意見を頂戴してきたところです。

再整備基本計画に基づく事業推進に当たりましては、引き続き、場内事業者や関係者の意見を聞きながら、再整備を進めていきたいと考えています。以上です。

**○中川委員** ぜひともしっかりと進めてほしいと思っています。

次に、先日、知事の答弁にもありましたけれども、奈良市場ブランドは具体的にどのようなものであるのか、もし考えがあるのであれば聞いておきたいと思います。計画案の40ページにも記述がありますが、さらっと書いていますので、もし何か、具体的に考えているものがありましたらと思い、聞いておきます。

**○前田中央卸売市場再整備推進室長** 奈良市場ブランドについてのお尋ねです。

奈良市場ブランドにつきましては、他の市場との差別化を図ることを目的に、魅力ある市場づくりにしていきたいということで、地場製品の取り扱いの強化や、県産食材等を活用した他の市場にはないオリジナリティーのある商品の開発に取り組む必要があると考えています。そのために、計画の中にも盛り込んで進めていきたいと思っています。

現段階で、具体的な商品イメージについては、持ち合わせてはいないですが、例えば、奈良の特産品と市場が取り扱う生鮮食料品をコラボした商品開発や、場内事業者からの提案を形にできるよう取り組んでいきたいと考えています。以上です。

**○中川委員** 従来のブランドと区別して、特に奈良市場ブランドという言い方をされたので、聞いておきたいと思ったものでございます。

市場についての最後の質問で、取扱業者の不祥事について、今回、改めて農林水産省からも業務改善命令がありましたけれども、これを受けてどのように動くのかを聞いておきたいと思います。よろしくお願いします。

**○前田中央卸売市場再整備推進室長** 今回、市場内で起こりました不正取引についてのご

質問です。

今回、県から7月末に改善命令を、国からは9月に改善命令を出していますが、今後の進め方として、命令の内容については、国も県も同じようなことを言っています。再発防止に向けて、第三者を加えた組織を設置した上で、1つ目は社内のコンプライアンス体制を確立するために、関係法令遵守のための行動規範をつくってくださいということと、あわせて、その規範に基づいて社内で研修等により職員に周知をしていただいた上で、意識改革をしていただきたいということです。2つ目は、役員等により監督体制の強化をすることとあわせて、職員間で内部統制が効くような体制を確保するための執行体制を確立してくださいということです。3つ目は、コンプライアンスの周知や実施状況の点検、行動規範の定期的な報告をいただいた中で、見直しを行っていくということで進めていきたいと考えており、こういったことを業務改善計画という形で、県や国に提出していただいた上で、定期的に進捗を管理していきたいと思っています。

これについては、8月に卸売業者において、コンプライアンス委員会が設置をされています。県としては、このコンプライアンス委員会の中で、原因究明や実態解明が最重要であると考えていますので、この中でやっていただいた上で、事業者にも指導していきたいと思っています。あわせて、県においても、専門家を含めた組織を立ち上げて、積極的にその原因究明と再発防止に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えています。以上です。

**○中川委員** 8月にコンプライアンス委員会を設けて進めているというご答弁でした。中に入っている業者の意識改革もおっしゃっていましたが、しっかりと進めてほしいと思います。

関連して、市場ではないですけれども、首都圏への奈良県農産物の出荷状況について、現状とそれを受けての課題等はどのようになっているのか、その補助金などがありましたら、無駄金に終わっていないかという観点ですけれども、ご答弁よろしくお願いします。

**○原マーケティング課長** 首都圏への販路拡大等に関する成果と課題についてお答えします。

首都圏に向けての販路拡大については、国内最大のマーケットである首都圏市場で、高い評価を得れば全国の市場での評価も上がってくるので、その波及効果を期待して取り組みを進めているところです。

首都圏については、2つの視点、市場流通と市場外流通で進めているところです。課題と成果を取りまぜてご説明したいと思いますが、市場流通としては、東京都中央卸売市場

の大田市場でのトップセールスで柿をPRしたり、大田市場や豊洲市場の仲卸業者に対して個別のセールスを行っています。また、市場を経由して消費されるということで、奈良まほろば館において、消費者向けの試食販売会もしているところです。そういった取り組みを平成24年から続けてきたわけですが、平成24年当時は約10億7,000万円、東京都中央卸売市場での取り扱いがありました。平成30年度には約12億円で、1億3,000万円ほど伸びています。柿が中心ですが、大和丸なす、イチゴ、イチジク等、いろいろなものを販売、出荷していますので、JAとともに力を入れて、さらに進めてまいりたいと考えています。

もう1点、市場外流通ですが、首都圏の飲食店等での利用を促進していきたいということで、県職員を東京事務所奈良まほろば館へ配置して、飲食店への営業活動を行っています。ときのもりのレストランのシェフによるネットワークを通じて、県産食材を使ってくれる店をふやしていく活動を続けています。また、流通に関しては、生産者による飲食店への個別配送について、宅配便1件当たり100円の補助制度を設けて支援を行っているところです。これらにより、どういう成果が上がっているかということですが、都内のレストランにおいて、県産食材がどのくらい使われているかということが一つの指標になると思っており、昨年度は24店舗ふえました。トータル、あくまでも県の調べではございますが、現在38店舗程度、そういうお店があることを把握しているところです。

今後、多様な流通の中で、首都圏に向けて県産農産物をしっかりとPRしたいと思っています。以上です。

○中川委員 2010年から始めてということで、非常に有意義な情報であると思いますので、ほかの委員にもペーパーでご共有よろしく申し上げます。私もたびたび首都圏へ行きますけれども、奈良の農産物やお酒などを特に扱った店もちらほらとできていると思っていますので、着実にその流れを後押しする形でやってほしいと思っています。

次、産業・雇用振興部への質問で、県有地を活用した産業立地推進の取り組みについて聞いておきたいと思っています。

京奈和自動車道御所インターチェンジ付近の県立御所東高等学校の跡地を念頭に置いていますけれども、こちらを活用した産業立地推進の取り組み、現状と推進スケジュールについて、ご説明よろしく申し上げます。

○今仲企業立地推進課長 ただいまのご質問にお答えします。

奈良県では、企業の立地により雇用の場を創出し、県経済を活性化させるため、産業用

地の創出に取り組んでいます。京奈和自動車道御所インターチェンジ周辺の産業集積地形成事業は、当事業地が中南和地域の各地から通勤できる場所に位置し、中南和地域全体の雇用の場を創出することになることから、県が直接用地買収、造成、分譲を行うものです。当事業の進捗について、事業区域内全地権者の用地境界の確定に至ったことから、地元役員との協議を経て、本年6月に地権者説明会を開催し、現在、各地権者への個別用地交渉を進めているところです。

今後、用地買収の完了後に埋蔵文化財の発掘調査を実施し、調査が完了した区域から造成工事を進める予定ですが、埋蔵文化財発掘調査が必要なため、開発スケジュールに不透明な部分があり、最も早い区画の分譲開始までは、3年から4年程度はかかる見込みです。現在、企業はリスク分散も重視しており、内陸部への立地を検討している傾向もあり、当該地のポテンシャルは高いものと認識しています。優良な企業に立地していただけるよう、積極的な誘致活動を展開してまいりたいと考えています。

**○中川委員** 確かに遺跡もよく出てきている場所の近辺ですので、中西遺跡も、まだ埋蔵文化財の調査をやっておりますし、そういったリスクもありつつですけれども、大変魅力的な場所だと思います。ポテンシャルがあるという説明でしたけれども、でき上がりさえすれば、かなり埋まるのではないかと、そのような温度感はあるという認識でよろしいでしょうか。その辺の感触だけ聞いておきたいと思います。

**○今仲企業立地推進課長** 企業の関心度合いについて、ご質問がありました。

現在、奈良県内への企業の誘致を進めています。具体的に数十件の問い合わせをいただいています。御所インターチェンジ周辺の産業集積地形成事業の対象地だけの問い合わせではありませんけれども、奈良盆地一帯への産業用地の立地ニーズが非常に高い状況です。

そういうニーズが高いにもかかわらず、なかなかまとまった産業用地の面積確保ができていないのが現状で、今、奈良県内にある工業団地全体の中でも、空き用地がほとんどない状態で、一部、五條市等には2区画ほどが残っていますが、そのぐらいの状況になっていますので、御所インターチェンジ周辺の産業集積地形成事業の事業地においても、非常に注目される立地であると考えています。

**○中川委員** 関連して、通告していないので少し酷かなという質問ですけれども、同じような産業立地についてです。場合によっては部長答弁でも結構です。

五條市の広域防災拠点を整備するに当たりまして、先日、知事からやや突っ込んだ発言

がありました。8月19日の高校生議会だったのですけれど、ご存じでない方もいらっしゃるかもしれませんので、読み上げたいと思います。

知事の発言が、もう一つは、奈良は道路だけとおっしゃいましたが、そのうちに申し上げたいと思いますが、空の物流ということも実は念頭に置いています。どういうことかと申しますと、五條市に大規模広域防災拠点2,000メートル滑走路つきというのをつくりたいと思っておりますが、2,000メートルの滑走路がありますと、貨物機が往来することができます。貨物が集まればチャーターで貨物を搬出するよう、また滑走路がありますと、航空機の部品モジュールの産業集積を心がけたいと思います。今、奈良で立派な航空機の部品をつくって、エアバスに納めているんだ、ボーイングに納めているんだという企業が奈良県の南のほうに発生することを夢見ているものでございます。

夢見ているのだな、何を言っているのだと思いつつ聞いていたのですが、こういった発言がありました。高校生向けとはいっても、公の場で発言をしているものです。長い滑走路を商業用に転用するような考えを示されたということで、五條市で航空機の部品製作や供給できるような工業団地の造成を考えていらっしゃるのでしょうか。そういった指示を知事から受けていることはあるか、聞いておきたいと思います。

○中川産業・雇用振興部長 確かに、高校生議会で、知事はそういう話をしていましたし、9月議会でも質問されて、広域防災拠点、まず600メートルの滑走路をつくって、次は2,000メートルという話をされていたと思います。その後に、先ほどのような航空機産業のモジュールということで夢見ているとおっしゃっている。

中川議員からご質問いただいた件については、今の段階で私のほうに云々ということはありません。ただ、新しく都づくりということで、奈良県として産業をしっかり振興していくための議論をして、方向性を決めて、何年かかるかわかりませんが、地道に奈良県の、特に機械関係、食品、プラスチックなど、それ以外にもおっしゃった航空機部品など、新しい産業を含めて、育成していくように考えていきたいと思っております。以上です。

○中川委員 今の中川産業・雇用振興部長の答弁から、知事から特に指示はないということがよくわかりました。ただ、従来からの枠組みの中で、産業の育成などは頑張ってもらいたいと私も考えています。知事がちょっと1人で夢見ているのかなという印象も受けました。

最後、質問ではないですが、きょう、県庁に来る途中、ラジオを聞きながら運転してましたら、鳥獣対策で、「狩猟のいろは」というイベントの紹介がありました。県

政HOTインフォメーションという番組の中で、県庁職員がいろいろなものを紹介するという枠で、農業水産振興課の職員、森本さんからわかりやすく説明がありました。「狩猟のいろは」というイベントは、去年、私も行きましたけれども、大変有意義なものでした。こういった啓発の活動は、大事だと思いますので、今後も頑張ってもらいたいと思います。ただ、今回、チラシを見ますと、大学の中のかなり離れた2カ所の会場でイベントを実施するという事です。やむを得ない理由であると思いますけれども、スムーズな運営に努めてほしいと思います。エールを送りまして終わります。以上です。

○和田委員 奈良県中央卸売市場の計画（案）、労働者雇用について発言したいと思います。

先ほど、農林部から報告をいただきました。この中で、基本的には私は、基本計画に賛成したいと思います。気になることが2～3ございます。

1つ目は、まず、市場のブランドの創出という話です。このブランドの創出という場合のブランドとは、どういうイメージを描いているのか。単に名前をつけるような、そのような商品ができて、全国に発信というものなのか、それとも、先ほどおっしゃいましたが、奈良県の特産物を全国に発信して、大量に普及していきたい。もう一つは高付加価値をつけて少量でもいい、車でいえばトヨタのレクサスみたいなものですか、大衆車のアクアとかいろいろありますが、そのような高付加価値を狙ってのブランド創出なのかを聞かせていただきたいと思います。これを私があえて尋ねるのは、奈良県の特産物をどんどん開発あるいは商品化して、全国に発信をして、奈良県における農産物を本当に振興していきたい、このような気持ちがあります。そのためには、わざわざ東京まで出ていますが、奈良県でしっかりと、この市場で皆さんに提供して、これからしっかりと全国発信するのだと、こういうことにしていただきたい。こういう意味からブランドの創出は大切だと思っています。どのようなイメージか、聞かせていただきたいと思います。

計画について、2つ目の質問は、このにぎわいづくりをするという話です。にぎわいづくりは、観光客や一般客を迎え入れていくという計画で、市場のあの大きな敷地の中で、周りのまちづくりも含めてにぎわいをつくることは大変重要と思っています。そういう意味で、私は賛成という立場になりますが、その場合ににぎわいづくりについては、まず観光客をどう呼び込むかという仕掛けについて、観光局や観光関係の皆さん方との連携が必要ではないか、あるいは青果物、水産物を扱うだけではなくて、もっと幅広く、奈良県の特産物、加工商品を売っていくことも必要ではないか。もともとこの農林水産関係のもの

を扱うことが原点ですけれども、にぎわいのまちづくりということもするとなつて、する以上はこのような奈良県の特産物、加工品を扱う必要があるのではないか。食肉や三輪そうめん、和菓子、いっぱいあります。そういうことも含めて、間口を広げる必要があるのではないか。間口を農林水産から広げて、食という観点から取り組むことを、どうお思いか。

それから、イベントというものが大切になってきます。消費者、観光客相手であるから、イベントの充実も必要です。どのようにお考えなのか、聞かせていただきたい。また生花も含めて、どう対応されるのか。

それから、この管理運営で非常に大切です。前田中央卸売市場再整備推進室長、大きな事業計画、大変だと思いますが、ここはひとつ頑張ってください。PFIの事業を導入するというけれども、県としては賃料収入が必要になってきます。この管理運営についてどう煮詰まっているのか、お答えいただきたいと思います。一つ、これからの……

(「ちょっとその質問が長いと思う」と呼ぶ者あり) それでは、ここで。

**○前田中央卸売市場再整備推進室長** 中央卸売市場の再整備について、数点ご質問いただきました。

まず、奈良県ブランドの創出について、どのように考えているのかというご質問です。

こちらについては、B to B、いわゆる市場機能本来のところ、ブランド創出を考えており、先ほど申し上げたように、県産食材と奈良県の特産品等をコラボによる商品開発ができないかなど、場内事業者からのいろいろな提案を形にできるよう、検討を進めていきたいと考えています。特産品もおっしゃっていただきましたけれども、開発したものを特産品として、販売することも視野に入れて進めたいと考えています。

2つ目にご質問いただきました再整備に当たって、観光客、B to C、にぎわいづくりの部分で、観光客や一般の方を呼び込むためには、観光局とどういう連携をしているのかという問いです。

こちらについては、観光局だけではなく、再整備に当たっては複数の部局にまたがる取り組みが多くあります。全庁的なプロジェクト体制で、課題解決をしなければいけない部分でもありますので、今後、関係部局とも情報交換、情報提供しながら、取り組みについて進めていきたいと考えています。また、市場が立地している環境面から、周遊型の観光も、今後、観光局とも連携して進めていきたいと考えています。

にぎわい、B to Cで、奈良県の特産品、市場が取り扱っている農産物であったり、水



産物以外のところも取り扱っていけばよい、もっと間口を広くという問いです。

そちらについても、B t o Cの中でフードホールの整備を考えており、奈良県発祥の特産品や、和田委員におっしゃっていただいたようなものも取り扱っていきたいと考えています。

イベントの開催はどのように考えているのかということです。

B t o Cのにぎわいづくりのエリアについては、多目的ホールの整備を考えています。フードホールに食べに来ていただくだけではなく、もっと奈良県の食材、特産品も含めて情報発信していかなければならないと考えていますので、多目的ホールでそういったいろいろなイベントを開催していくことを考えています。現在、中央卸売市場の中で年1回、市場まつりも開催していますし、毎月最終土曜日には、関連卸売場棟で食祭市も開催しています。一般の方を対象にしたそういうイベントもありますし、県内で行っているフードフェスティバルや、イベントも視野に入れながら、食に対しての情報発信をしていけるように、民間の事業者も含めてやっていきたいと考えています。今後、再整備を進めていく中でそういったことも進めていきたいと考えています。

最後に、P F I事業の導入についてというご質問です。

県にも収入がないとだめではないかとおっしゃっていただいているのですけれども、現在、市場のほうは、市場の中に入っている事業者からの使用料を原資として市場を運営しています。今後どうなっていくのかということもありますが、P F I事業自身、どういう形で事業者を募集して進めていくかは、今後検討していかなければならない、P F Iにもいろいろな形がありますので、どういった形でいくかも含めて、今後もっと検討を詰めていかなければならない部分です。例えば、事業者を選んだとしても、その事業者と役割分担、おっしゃっていただいた収入など、どちらが役割分担してやっていくかというところも、募集した事業者から提案いただいた中で、それぞれの事業者のご意見も聞きながら、また特定の事業者が決まった段階で、その事業者とも詰めていかなければならないと考えています。今後もっと議論を進めていかなければならない部分であると考えています。以上です。

○和田委員 ブランドの創出の仕方、あるいは敷地内の図を示していただきましたが、敷地内、この場合のB t o B、B t o Cは、この位置でいいのかどうか、大変気にかかるわけですが、またほかの機会に詰めていきたいと思えます。ひとまず、この中央卸売市場再整備基本計画（案）の概要については、これで終えておきます。

それから、産業雇用の関係です。1つは、働き方改革の問題についてです。

この背景について、釈迦に説法のようなことですが、基本的に押さえておきたい。それは、日本企業の労働環境を大幅に見直す取り組みだということです。小手先だけで、目先のことで、働き方改革を言っているのではないということを私の思いとして、皆さん方に述べておきたいと思います。そのような中で、魅力ある職場づくりが大変重要です。雇用政策課に寄せられている相談件数、あるいは相談内容はどのようなものか。また、相談体制、窓口で、これを受けて、どう解決の姿勢をもって臨んでいるのか、お聞かせいただきたいと思います。

**○水谷雇用政策課長** まず、労働相談に関するご質問です。お答えさせていただきます。

労働相談については、国でも、総合労働相談コーナーを設置されていますが、県では、中小企業における全ての労働問題について、労働者及び使用者からの相談に応じるために、社会保険労務士の資格を持つ専門相談員による奈良県中小企業労働相談所を設置しています。

労働相談の件数は、平成29年度が334件、平成30年度が331件、本年度が4月から8月で110件と推移しています。

平成30年度の労働相談の内容は、労働時間、賃金、退職金、解雇などの労働条件に関することが一番多く、全体の54%を占めています。労働者からの相談がほとんどで、9割を占めていますが、企業側からの相談としては、雇用保険、労働災害の手続、正社員以外のアルバイトなどの年休の賦与をどうしたらいいのかといった現実的な相談が寄せられています。

相談に来られる方は、どういう規模の会社の方が多いのかというと、30人未満の事業所が最も多くなっています。それから、労働相談を受けての対応ですけれども、労働基準法やその他の労働関係法令に基づき、事業所に対する指導監督権限は、労働基準監督署にありますので、そちらが担当になるわけですけれども、県の労働相談において、労働法令違反が疑われるような相談を受けた際には、最寄りの労働基準監督署に速やかに相談をするようにアドバイスし、労働基準監督署と連携を行っているところです。また、先ほど申しました企業側からの労働相談については、相談を受けているのが社会保険労務士ですので、その場で適切なアドバイスをすることができると考えています。以上です。

**○和田委員** 詳しいことはまだまだありますけれども、やめておきます。

人手不足と消費税の問題で、簡単に質問します。

この人手不足が起きているという問題について、私はこの重点課題に関する評価の69ページ、70ページを中心に見ているのですが、求人率が奈良県は大変高い。

○川口（延）委員長 資料をお持ちですか。

○和田委員 事前通告をしているから、資料はなくてもいいです。有効求人倍率は高いけれども、この全国との差が徐々に大きくなっていると表現しています。これはどう理解したらいいのかと思います。その点、説明をお願いしたい。

また、外国人労働者の奈良県への受け入れを調べていくと、どの職種あるいは企業で、あるいは産業分野で人手不足なのか、一つのバロメーターになると思います。そういう意味で、この受け入れ状況はどうなのか。外国人労働者の受け入れ状況について、企業別に示すことができるならばお願いしたいと思います。

それから、消費税の10%への引き上げが、いよいよ導入されます。どんな混乱が生じてくるのか、企業によっては大変お困りのことと思います。県として想定しているお困りの状況あれば教えてほしいと思います。どのような苦情が相談ごととしてくるのか、予測できる範囲で示していただければありがたいと思います。

○水谷雇用政策課長 まず、重点課題に関する評価の69ページの労働力率について、お答えさせていただきます。

労働力率は、15歳以上の人口のうちで働いている人と、完全失業者、すなわち仕事にはついていないですけれども、求職活動をしている方を加えて、15歳以上の人口で割った値で算出しているものですが、全国と同様に減少傾向にあります。平成27年の国勢調査では、全国60.0%に対して、本県は54.5%と5.5ポイント低い状況です。この全国との差は、平成17年の国勢調査では5.1ポイント、平成22年では5.2ポイント、平成27年では5.5ポイントと少しずつ広がっています。この広がりの要因は、奈良県では、主に定年を過ぎた高齢者が、全国より多いということ、15歳以上ですので、当然、学生もその中には含まれており、若年者で県内に在住しながら大阪などに通学している方もいるので、その辺が少し影響しているのではないかと想定をしているところです。

続きまして、外国人の労働者の状況は、現在、昨年10月末に発表された数字では、県内で働いている外国人は4,116人で、技能実習生が一番多く、43.9%が技能実習という就労資格で働いている方です。技能実習というのはご存じのとおり、発展途上国の方に日本の先進的な技術を学んでいただいて、自国で活躍していただくという国際貢献という意味が一番大きなところです。労働力不足対策としては、先般4月1日から出入国

管理法が改正され、人手不足分野については、14分野で外国人の就労が認められたところですが、どの分野が不足しているのかというのが、この14分野、農業、介護、外食、製造業も含めて14分野があるのですけれども、これが一つの人手不足の指標になるかと思っています。各都道府県において人手不足分野も異なっていますので、本県ではセクター別の有効求人倍率を見てみますと、やはり介護や建設業が高くなっている状況です。企業別については、申しわけございません、手元に資料がございません。人数だけの把握になります。以上です。

**○前野産業振興総合センター所長** 消費税についてのお尋ねです。

10月からの消費税の引き上げにより、10%と8%の複数税率、キャッシュレスに伴うポイント還元、消費税の価格転嫁など、現場での混乱が想定される場所です。それに対して、増税への事業者の準備として、国の施策で、複数税率に対応するためのレジ等の導入に対する補助、対象店舗でキャッシュレス支払いをした消費者にポイントが還元されるキャッシュレス・消費者還元事業がこれまで実施されている場所です。

県では、これらの周知として、県内の中小・小規模事業者、支援機関である市町村、商工会、その他の経済団体などを対象に、制度の説明会などを近畿経済産業局や関係機関と連携して開催してきた場所です。ポイント還元事業は、10月以降も申請が可能で、国ではキャッシュレス推進室を窓口に対応されている場所です。県としても、キャッシュレスの導入を考えている事業者等に対し、引き続き勉強会の開催を予定している場所です。

続きまして、税率の引き上げに伴います相談ごとについてのお尋ねです。

消費税の価格転嫁等に対して、内閣府で設置している政府共通の相談窓口である消費税価格転嫁等総合相談センターがあり、こちらでは価格転嫁に対する問い合わせ、軽減税率に関する問い合わせ、便乗値上げに関する問い合わせ等々に専門ダイヤルで対応されているということです。こちらやホームページの専用フォームで対応されている場所です。以上です。

**○和田委員** これで、終わりますが、本当に今、経済、産業関係で、消費税10%の導入をめぐって大変問題が出ています。10%の引き上げが10月から導入されるとなると、直ちに対応を迫られる問題が出てくると思います。万全の準備で対応したいと思います。

**○山中委員** 2点お聞きしたいと思います。

まず、初めに地籍調査の進捗等についてお聞かせいただきたいと思います。平成29年

10月に開催された奈良県市町村長サミットでは、次世代に先送りせず地籍調査を行うをテーマに、地籍整備促進に向けた意識の醸成を図るとともに、知事からの働きかけがあったと思います。特に、未着手の市町村の職員を対象とした地籍調査の研究会などが実施され、少しずつですが、地籍調査が進んできたとお聞きしています。

そこで、各市町村の地籍調査の進捗状況についてお聞かせいただきたいと思います。その際、調査の対象となる面積ですが、この面積の属性や広さの基準をどのように決めているのかという点もあわせてお聞かせいただきたいと思います。

**○服部担い手・農地マネジメント課長** 山中委員お述べの市町村長サミットですけれども、市町村長サミットで地籍調査の必要性を説明し、協力をお願いした以降に、未着手・休止市町村を対象に個別訪問して、調査の実施を強く働きかけをしてまいりました。あわせて、新規着手、再開をテーマとした研修会の開催などを行ってまいりました。その結果、今年度から御所市が新規着手をしています。また、現時点で未着手となっている残りの7市町村のうち6市町村で、令和2年度から順次ではありますけれども、新規着手する意向を示しています。未着手については、残り1市町村だけとなっています。また、休止市町村ですけれども、今年度から下市町が再開しています。残りの休止市町村についても令和3年度から、順次、2市町村で再開する意向を示しています。

あわせて、今後の対応は、先ほどおっしゃいました面積の基準など、どういうものかということですが、市町村にとりまして、一番課題となっているのが、予算の確保と、ノウハウを持つ人材が不足していること、面積がどのくらいというよりも、山間部の調査が容易でないということです。これに対する取り組みとして、その市町村が円滑に取りかかれるように技術的助言や、研修会の開催などにより、市町村職員の人材育成を図ってまいりたいと考えています。あわせて、国補助金の満額の予算確保に向け、引き続き要望を行ってまいりたいと考えています。

なお、残りの未着手・休止市町村についても、引き続き粘り強く、再開、着手に向けた働きかけを行っていく予定をしています。以上です。

**○山中委員** 大きな課題として人材と予算、その調査を進める上での難しさをおっしゃっていただきました。

そうした中でも、予算というところで、私も実は、先に各市町村がどんな形で着手されているかという状況は、あらかじめ聞いていたのです。未着手、なかなかできないとおっしゃっている市ですけれども、聞いていますと、国、県、そして自治体、市町村、そこへま

だ特別交付税措置もあって、現実には随分と市町村の負担は少ないと、5%だと認識しているのですけれども、話をしていきますと、特別交付税措置はなかなか見えてこない財源ということがあって、市町村としては結局25%の持ち出しでやるのだと、こんな認識もありますので、この辺のところを再度、わかりやすく説明をしてあげていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

**○服部担い手・農地マネジメント課長** 調査実施においては、国が2分の1、県と市町村でそれぞれ4分の1ずつ、合わせて100%になるわけですがけれども、その後に、今山中委員がお述べのとおり、交付税措置により、実質、市町村の負担は5%になるということでございます。市町村には財源という部分で大変苦勞しているようですので、その辺の部分も改めて、市町村にはっきりわかるように説明して、示していきたいと考えています。

**○山中委員** くれぐれもその点、しっかりと説明をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

2点目で、先ほど池田委員からも豚コレラについての質問がございました。昨年9月に26年ぶりに豚コレラが岐阜の養豚場で確認をされ、愛知県、三重県、福井県等、中部地方を中心に拡大しています。今月に入って、関東地方で初めてとなる埼玉県での感染が確認されています。こうした状況を受けて、農林水産省では、養豚場の衛生管理の徹底や感染源と見ている野生イノシシ対策だけでは、この広がりを抑えることはもう難しいのではないかと判断して、9月19日、豚コレラ対策として養豚場の豚にワクチン接種を実施する方針ということで固めたと、多くの新聞でも報道されていたと思います。

幸い、奈良県では感染等の確認はされていませんが、養豚農家の皆様よりさまざまな声や要望が、県にも寄せられていると伺っています。

そこで、県として、これまでの農林水産省等への働きかけについてお聞かせいただきたいと思います。

**○溝杭畜産課長** ワクチンについての働きかけということでよろしいでしょうか。

**○山中委員** そのワクチンも含めて、幅広い働きかけです。

**○溝杭畜産課長** 先ほどお話ししましたように、4月の初めに19例目であったものが、この3連休に45例目となり、関東にも広がり、なかなか終息せず憂慮しております。9月20日の農林水産大臣の会見で、養豚場におけるワクチンの接種に向けて、方向を転換するという表明がありました。現在は、発生地域に限定してワクチンを接種する検討が進められています。具体的な手順は、国において検討中で明らかにされていませんが、豚肉

の流通網が地域内に限定されるなど、農家や流通業者の負担が大きくなると考えています。また、今の案では、ワクチン接種を行うかどうかの判断、ワクチンを接種した豚の流通管理が各県に委ねられる形となっており、行政の負担が大きく現実的でないと考えています。

これまでの働きかけについては、まず、農家に対する働きかけと国に対する働きかけがありますけれど、農家に対しては飼養管理基準の遵守徹底をお願いするとともに、農家の負担もだんだんきつくなっていますので、昨年度より電気柵やネットフェンスの貸し出しや消石灰の配付などを行っています。これは、今年度の補正予算等でもお願いしています。国に対しては、昨年度より全国一斉でのワクチン接種の解禁を要望してまいりました。感染が拡大している現状では、全国一斉のワクチン接種が合理的と考えています。引き続き、国に働きかけていきたいと思っています。以上です。

**○山中委員** これまで、奈良県もそうした養豚農家の声をお聞きして、一番喫緊では、平成31年3月12日に部長名で要請されたり、さまざまな声を届けていただいていると認識しています。特にこの要請書の中には、国への全国一斉のワクチン接種の解禁をお願いしたいということで、養豚農家の皆さんもその補填を待っておられるのか、そうしたことから見ますと、今回のワクチン接種への方向転換は、新たな第一歩だと思います。先ほど、答弁にも若干出てきましたけれども、実際に踏み切るとなるとさまざまな課題があらうかと思っています。例えば、国が一番踏み切れなかった原因には、清浄国を維持するのだと、この辺のこともあらうかと思っていますし、実際に接種をしても感染で豚コレラになった豚と、ワクチン接種でなった豚との識別が大変難しいなど、また先ほど、豚肉に関しても地域内での限定移動ということになりますと、販路というか、商売の上でも大変だと、流通限定は厳しい、大きなリスクがあると思います。

そして、一番気になる風評被害もあらうかと思っていますけれども、県としてこうした課題はどのように受けとめているのかということと、もう1点は、ワクチン接種を含めて、今後、奈良県として、どのように対応していこうと考えているのか、この点をお聞かせいただきたいと思っています。

**○溝杭畜産課長** 感染拡大についてどのように受けとめているかということですが、先ほどお話ししましたように、終息する気配がなく大変憂慮しています。繰り返しになりますけれども、これまでも農家への電気柵の貸し出し等のウイルスの侵入防止に対する支援に努めてまいりました。いろいろ動いていますけれども、豚コレラウイルスの侵入防止が最善の策と考えていますので、さらなる対応策をこれからも検討していきたいと思っ

います。それから、ワクチン接種についても、先ほどご回答しましたけれども、まずは、ワクチン接種については、輸出問題やウイルス感染有無の確認が困難になる問題、発生地域に近いとか遠いとか、各県がかなりいろいろな課題を持っています。

奈良県については、水際まで、三重県まで来ている状況を踏まえながら、まずは全国統一のワクチン接種を求めるとともに、今後の国での検討状況を踏まえて、農家に不利益が生じないように、国に働きかけたいと思っています。以上です。

○山中委員 溝杭畜産課長がおっしゃっていただいたように、やるからには全国統一のワクチン接種が一番望ましいと思います。場合によっては、地域限定で本州だけやるとか、そういうコントロールをすれば、若干の清浄国、非清浄地域、ブロックになろうかと思いますが、そういうことが保てて、一定の輸出も認められると考えたりします。ただ、奈良県だけで判断ができるかという、なかなか難しいワクチン接種でもあろうかと思っています。いずれにしても、そうした情報をしっかりと受けとめていただいて、相談等の窓口においては今まで以上に情報提供に、取り組んでいただきたいと思っています。

それと同時に、先ほど池田委員からもありましたけれども、このワクチン接種をするしない、そうしたことへの正確な情報を、もちろん国でも出していただきますけれども、県としても、県民に安心していただける情報提供をしっかりとさせていただくことを要望して、質問を終わります。

○田中副委員長 代表質問をさせていただいた中で、農業振興で、いろいろな品種のネーミングされた農産品が並んでいると申し上げたのですが、奈良県でも柿の生産については、品種改良並びに、いろいろな品種を随分以前からつくっていただいていると思うのです。その進みぐあいは、どうなっているのか。いまだに、富有柿、刀根早生、その2つぐらいしかあまり出ていない様子ですけれども、どんな品種が生産されているのかと常々関心を持っていますので、お答えいただきたいと思っています。

○田中農業水産振興課長 柿の品種の質問だと思います。

奈良県の柿については、和歌山県に次ぐ第2位で、全国的にも有名な地位を占めています。その中で一番の特徴は、6月末、7月初めから出回りますハウス柿、これは先ほど田中副委員長がおっしゃった刀根早生から始まり、露地の刀根早生が9月中ごろ、それから平核無にいきまして、富有も、わせの富有と富有とがありまして、その終わり、富有を冷蔵した冷蔵柿で、12月から1月初めぐらいまでということで、7月から、8月、9月、10月、11月、6カ月連続して出荷できるということです。その中で、富有といえはす



ごく古い品種になるのですがけれども、渋柿の刀根早生は、刀根さんという天理の方が枝がわりで発見した柿であり、奈良県産の品種です。

新品種の育成については、代表質問でイチゴの例を申しましたけれども、柿はなかなかできていなかったのですが、先ほどおっしゃった渋柿の刀根早生と甘柿の富有の出荷端境期が10月下旬になり、そこで出荷できる甘柿品種を目標に、平成24年から甘渋判定を遺伝子解析技術を活用して育種に取り組んでおり、現在、有望な2系統の果実品質などを調査しています。今後も、生産現場での評価などを経て、品種登録出願を目指す予定です。今後も、柿については、この品種を含めて、品種育成に積極的に取り組んでいきたいと思えます。以上です。

**○田中副委員長** 随分と以前に、果樹振興センターに行かせてもらって、もうこんないいのができているのですねと言って、大きな実で真ん丸い柿ができていたのに、それが全然表へ出てきません。これは、おかしいな。なぜそんな状況が続くのかというのが、正直な疑問なのです。ご承知いただいていたのであれば、この10年間でどのくらいのものが品種改良、種類としてできていたのか、全部が全部、完成したものではありませんと、普及させるまで行きませんというのは、どうも私には合点がいかないので、お尋ねしたいと思います。

**○田中農業水産振興課長** 先ほど、田中副委員長がおっしゃった品種について、委員会の視察で、当時の果樹振興センターに行かれたときの品種の中で、もう平成23年になろうかと思うのですがけれども、そのときに紹介した品種は、国が育成した新秋と早秋という品種です。どちらも甘柿で、新秋というのは、糖度が高いけれども、露地では果実の汚れが課題で、早秋は、早い秋と書きますとおり、着色が早くて、露地でも9月出荷が可能な品種で、ハウス栽培にすれば非常に早い出荷を期待して、その当時、いろいろな研究をしていました。ただ、その研究の中で、奈良県でつくりますと、収量が低くて受粉作業が必要なことから、なかなか現場で普及しなくて、現在、新秋、新しい秋と書くのですがけれども、それは下市町、早秋、早い秋と書く品種は五條市の各1戸で栽培されて、直売所に販売されているところです。柿の品種は、どちらかという国で品種改良される品種が多くて、それについて、いろいろ県でも試作栽培するほか、先ほど申しましたように、新品種の育成に取り組んでいるところです。以上です。

**○田中副委員長** 早秋、新秋のご説明をいただきましたが、既に植えてあるところを切って、新しい品種に植えかえることがなかなかしにくいのであれば、あえてそこばかり対象

にしないで、西のほうの御所市をはじめ、葛城市、それから宇陀市、いろいろ高原の柿の栽培に適したところはたくさんあると思うのです。新しい産業を興す意味でも、チャレンジをしていただきたいと思いましたので、お尋ねしました。

それから、農ではなく、林の分野でやっていただいたことですが、バカマツタケをつくっていただきました。ブランドをつけていこうと思ったら、学名か品種名かよくわかりませんけれども、バカは、あまり感心しないのではないか、ブランドにならないと思うのです。ほかから攻撃されたときも、いや、あの、何とか、商品名はこうだけれども、あれはバカマツタケだと攻撃を受けたら、せっかくおつくりいただいたものでも、商品としての売り行きが悪くなるというのは、火を見るより明らかだと思うのです。これを説明してほしいとは言いませんから、そういう名前を変えるという努力をしていただきたいと。変えることは、なぜ難しいのかということ突き詰めて調査していただきたいと思います。ぜひ名前は変えたほうがいいと思いますので、あえて申し上げます。

それから、農道の関係でご質問申し上げます。

宇陀市室生大野の一般農道です。農道の事業は、いつごろからやりかけたのですか。

○**小林農村振興課長** 宇陀市において、一般農道整備事業大野向湊地区を実施しています。この農道については、平成9年度に主要地方道吉野室生寺針線と奥宇陀広域農道を結ぶ全長3,390メートルの一般農道として計画して、実施しているところです。

○**田中副委員長** それはいつからということを知りました。

○**小林農村振興課長** 平成9年から実施しています。

○**田中副委員長** 平成30年、引き算をしますと……（「21年」と呼ぶ者あり）おっしゃるとおりでございます。公務員のお考えいただく事業計画は大体、何の計画にしてもまずは実現させるという意味で5カ年が基本だと思うのです。延びても10カ年、あまり20年計画という計画は当初からお立てにならないと思うので、ずっと引きずってきた。途中で、いろいろな事情で縮小させたり、いろいろなことがあったのだらうと思います。もちろん今も地権者の追跡で、非常にしんどい思いをしているという事務所側のお話も伺っていますし、ご苦労いただいていることはよくわかるのですけれども、あと、どのぐらいで完成できるという見通しをお持ちですか。

○**小林農村振興課長** 平成30年度末現在の進捗率は、3,390メートルの総延長のうち、2,090メートルの62%の進捗となっています。このうち、宇陀市室生向湊の1期区間1,140メートルについては、平成9年度より事業を実施して、平成19年度に

完了しています。平成21年3月31日に宇陀市に譲与し、この区間は供用済みとなっています。残る2期区間2,250メートルについて、平成20年度から事業を実施しており、用地調査を実施したところ、20カ所に及ぶ地図訂正箇所が判明したところです。このため、現地、また関係者の協力を得まして、地図訂正を進めています。現在、18カ所については地図訂正を完了しています。残り2カ所についても法務局と協議中で、今年度完了を目指しています。地図訂正、用地買収を完了したところから、工事を実施していきたいと考えています。

○田中副委員長 あとは、お願いのみでございまして、もう1年でも早く仕上げて、供用していただくように、心からお願いを、最敬礼でお願いします。

もう一つ、トピックの問題を、指摘ということになるのだらうと思いますが、させていただきます。

千葉県の台風の被害、皆さんも非常に興味を持ってテレビをごらんになられたと思います。電力事業、発電事業と送電事業がありますが、千葉県の様子を見てみますと、送電事業で随分と被害を受けておられます。電柱がぽきっと真ん中で折れている映像ですとか、高圧の鉄塔が壊れるとかという映像が出ているのですけれども、千葉県の中でもどちらかというところ端のほうで今回被害が多かった。あのような鉄塔は、基準的にはベースになるものは同じだと思うのですけれども、我が奈良県の中では、関西電力がおつくりいただいている鉄塔が多いかと思うのですが、倒れたら奈良県の産業はどうなるとお考えでしょうか。千葉県を見ていて、葛城市のほう、大和盆地の真ん中、宇陀市と桜井市との中間のあの鉄塔が、同じような風力で押されて倒れたら、たちまち奈良県中ばしゃっと全部いかれてしまうと思えてならないのです。宇陀市のほうは吉野からの電力と北陸からの電力とミックスさせるというか、交互にやったりもらったりできるような状況にしていますので、西のほうとも、四国ともつながっていろいろとリカバリーできるようなシステムにはなっているのですけれども、鉄塔が本当に大丈夫なのか。もう一度転ばぬ先のつえというか、関西電力に、どの程度の風力まで対応できるようになっているのかという部分は確認していただきたい。いわゆる防災という意味でのいろいろな日常生活などは危機管理のほうでしているとは思いますが、産業振興という立場から見ますと、やはり別の感覚で物を見なければいけないと思います。今や産業というのは納品してすぐ次の組み立てに使うとか、途中のストックをできるだけ置かないという産業構造になっていますので、奈良県内の工場で作った部品は、奈良県から商品が届かないから、ほかの地区にもう調達するこ

とに決めた、奈良県の工場はもう要らないと言われたら、たちまち業界としたら非常に困ることになるという思いがしました。災害を受けてから、実際、電力が通じたのは、2日、3日ではなくて、1週間、10日、工場のところに電力が来なかったというのは千葉県で幾つもあるようですので、その実態の把握といいますか、他山の石として調査や、奈良県としてどういうことを考えていかなければならないのかご研究いただければありがたいと思いますので、要望というか、申し上げておきますので、よろしく願います。以上で終わります。

○川口（延）委員長 ほかにございませんでしょうか。

ほかになければ、これもちまして、質問を終わります。

次に、委員長報告についてであります。正副委員長に一任願えますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのようにさせていただきます。

これをもって、本日の委員会を終わります。